

意匠分類記号	意匠分類の名称
D3-260	ちょうちん等

対応する旧意匠分類		※移行方法…全部移行「全」、一部物品を移行「一」	
旧意匠分類記号	※	分類の名称 または 移行した物品	
D3-26	全	ちょうちん	
D3-26A	全	ちょうちん(模様つき)	
D3-26B	全	ちょうちん(模擬形態)	
D3-27	全	行灯	
D3-280	全	灯ろう	
D3-281	全	釣灯ろう	
参考分類・参考物品			
分類記号	分類の名称 または 物品の名称		
C2-1520	三月節句用具		
C7-142	葬祭用照明器具		
D3-3101	天井つり下げ灯		
D3-3320	電気スタンド		
再掲載指示			
分類記号	分類の名称 または 物品の名称		
この分類に含まれる物品			
ちょうちん	ちょうちん用火袋	行灯	
灯ろう	流し灯ろう	走馬灯	
定義			
<p>伸縮自在な構造で、細い割竹等を芯として紙を貼り、底に蠟燭を立てて光源とするもの。また、框に紙等を貼り、中にろうそく又は油皿を据えて燈火をともし灯具。従来のちょうちん等の形態を有し、蠟燭等のかわりに電気による光源を有するものであって、他に分類されないものを含む。</p> <p>表面に模様を有するもの、形態が生物、器物を模したもの、吊下げ型のものを含む。</p>			
登録 1160239 「ちょうちん用火袋」		登録 970017 「提灯」	
		登録 868500 「ちょうちん」	
他の意匠分類との関係(含まれない物品、意匠)			
本体の主要部が石製のものは、D3-282(石灯ろう)に分類する。 電気の光源で紙等の被いが伸縮しないものについては、古典的形態以外は、D3-3101、3320等に分類する。			
分類付与運用メモ (付与優先関係、懸案事項など)			
過去に分類した物品の名称			